

建設委員会会議録

平成19年12月14日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：32

○ 委員長

ただ今から建設委員会を開会いたします。

「議案第121号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

説明いたします。議案第121号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算について補足説明をいたします。平成19年度飯塚市一般会計特別会計補正予算書の193ページをお願いいたします。第1条で歳入及び、歳出をそれぞれ3万6,000円追加し、歳入・歳出予算の総額を、9,460万7,000円と定めるものであります。その内容について事項別明細書により、主なものについて説明をいたします。

196ページをお願いいたします。まず、歳入につきましては、1款1項1目の駐車場使用料として飯塚立体駐車場、東町駐車場の2駐車場の使用料を483万8,000円の減で計上をいたしております。また、2款1項1目の一般会計繰入金を474万5,000円の増で計上をいたしております。次に、歳出についてでございますが、197ページをお願いいたします。歳出について主なものとして、1款1項1目の一般管理費で、職員の変更に伴う人件費の増を行ったものでございます。合計で3万6,000円の増額を計上しております。内容については省略させていただきます。以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第121号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第126号 平成19年度飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第126号 平成19年度飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）の主なものにつきまして、補足説明を致します。別冊になっております補正予算書の1ページをお願いいたします。3条予算の収入につきましては今回2,929万8,000円を増額補正し、21億3,052万6,000円とするものでございます。2ページをお願いします。同じく支出においては、1,773万5,000円を減額補正し、22億1,864万1,000円とするものでございます。また、4条予算の支出において、2億7,466万9,000円を増額補正し、15億2,798万7,000円とするものでございます。内容につきましては、補正予算明細書により説明いたします。

11ページをお願いいたします。まず、収益的収入の1項営業収益の1,387万円の減額の主なものは、簡易水道料金、受託工事収入及び下水道使用料賦課徴収事務負担金等の減額によるものでございます。次に2項営業外収益の4,316万8,000円の増額は、受取利息及び

次のページの雑収益の3,673万1,000円の増額でございます。これは、平成18年度に被害を受けた浄水施設等落雷災害保険金の収入による増額によるものでございます。収益的支出の1,773万5,000円の減額でございますが、これは主に人件費及び執行残の整理等に伴うものでございます。

18ページをお願いいたします。資本的支出の1項1目の配水施設改良費3,000万円の減額及び次のページの4項の第8期拡張事業費1,892万1,000円の減額は、執行残の整理に伴うものでございます。

20ページをお願いいたします。5項1目企業債償還金の3億2,130万4,000円の増額は、地方公営企業を対象に平成19年度から平成21年度までの3ヵ年間企業債について臨時特例措置が講じられましたので、高金利の企業債について繰上償還金を計上するものであります。以上、簡単ですが「水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

○ 委員長

次に、審査要望のありました点について、執行部から答弁を求めます。

○ 上下水道部長

まずこの審査要望につきまして、質問者に質問の趣旨についておたずねしておりますので、ご説明させていただきます。この件は、本会議初日の11月30日の水道会計決算の認定議案の採決の際に、反対討論といたしまして監査の審査意見書にある水道の需要拡大についての記述がありますが、これは前提として水道局は節水についても考えがあると思っておりますが、それと矛盾しているのではないかとの指摘がっており、このことに関して上下水道局に見解を求めるものということでございます。答弁させていただきます。

本市は給水能力につきましては1日約6万9,000トンを確認しております。現在、1日平均の配水量は約4万1,000トンでありまして現状では、かなりの余力を持った状態にあります。ご存知のとおり、水道事業は独立採算を基本に事業運営を行っております。その主たる収入は利用者からいただく水道料金つまり給水収益によって事業を行っております。その給水収益の現状につきましては、合併による統一料金、市販のペットボトルの普及、大口利用者の水道離れ等により、減少傾向にあるのが実状であります。従いまして、今回の監査指摘にありますように未給水地域の解消、有収率の向上及び水道水の安全性・経済性等、有利性の啓発を行いまして、需要拡大についての努力も必要であり、真摯に受け止めております。また、昨今の異常気象についてはいつ渇水による水不足をひき起こすかわからないのも現実でありまして、水は限られた資源であると言う事を常に念頭におき、無駄な水の使用は控えるということも大切なことであり、啓発に努める必要があると考えております。

○ 委員長

質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第126号 平成19年度飯塚市水道事業会計補正予算(第2号)」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第127号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第127号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)の主なものにつきまして、補足説明を致します。補正予算書の21ページをお願いいたします。3条予

算の収入につきましては今回5万7,000円を増額補正し、2,184万6,000円とするものでございます。同じく支出におきましても、5万7,000円を増額補正し、4,103万5,000円とするものでございます。内容につきましては、補正予算明細書により説明いたします。

27ページをお願いします。まず、収益的収入の1項1目給水収益で9万3,000円を増額しています。

28ページをお願いします。収益的支出の5万7,000円を増額でございますが、これは主に人件費の整理等に伴うものでございます。以上、簡単ですが「産炭地域小水系用水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第127号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第128号 平成19年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第128号 平成19年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)の主なものにつきまして、補足説明を致します。補正予算書の29ページをお願いします。3条予算の収入につきましては今回971万9,000円を増額補正し、13億6,123万1,000円とするものでございます。同じく支出におきまして、6,940万1,000円を減額補正し、12億4,353万2,000円とするものでございます。

30ページをお願いします。4条予算の収入において、7億4,088万9,000円を増額補正し、22億7,445万3,000円とするものでございます。同じく支出におきまして、7億3,234万6,000円を増額補正し、28億1,612万9,000円とするものでございます。内容につきましては、補正予算明細書により説明いたします。

38ページをお願いします。まず、収益的収入の971万9,000円を増額でございますが、このうち主なものとして、2項5目消費税及び地方消費税還付金1,032万2,000円を増額するものであります。これは、平成18年度の補助事業費2億6,148万9,000円の繰越に伴い増額するものであります。

39ページをお願いします。収益的支出の6,940万1,000円の減額でございますが、これは主に人件費及び執行残の整理等に伴うものでございます。

43ページをお願いします。資本的収入で1項1目企業債の7億3,710万円は水道事業会計と同様に臨時特例措置による公営企業債の繰上償還を行い、その財源として公営企業借換債を計上するものであります。

44ページをお願いします。資本的支出の1項5目事務費の630万1,000円の減額でございますが、これは主に人件費の整理等に伴うものでございます。

45ページをお願いします。2項1目企業債償還金の7億3,864万7,000円を増額は、公営企業債繰上償還金を計上するものであります。以上、簡単ですが「下水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第128号 平成19年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第147号 市道路線の認定について」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

議案第147号、市道路線の認定について説明致します。議案書51ページをお願い致します。道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。今回認定する路線は、開発に伴う新規認定で、合計1路線、延長35mでございます。

議案書の52ページをお願い致します。明細書の左端に記載しております番号1番の路線が、開発に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は、53ページに記載しております。以上、簡単ですが説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第147号 市道路線の認定について」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

報告事項に入ります前に、前回の委員会における報告事項の発言を訂正したい旨の申し出があっておりますので、これをお受けしたいと思います。

○ 建設部長

おはようございます。去る11月21日開催されました建設委員会におきまして、顛田支所経済建設課より報告いたしました公用車による事故発生について、発言内容の訂正をさせていただきます。報告の中で、事故にかかる損害賠償につきまは現在相手方と協議中ということまで申し上げておりましたが、本件につきましては11月12日、相手方と示談が成立し、同日専決処分しておりました。大変申し訳ございませんでした。この示談が成立した専決処分の内容につきましては本会議最終日におきまして報告第34号にて報告させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 委員長

報告事項の訂正でございますので、ご了承願います。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から1件について、報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「市営住宅明渡等請求訴訟等について」報告を求めます。

○ 住宅課長補佐

おはようございます。本来ならば住宅課長が報告すべきところでございますけれども、本日総務委員会のほうに出席をしておりますので、私のほうから報告させていただきます。平成18年12月21日及び平成19年9月26日開催の本会議において報告いたしました市営住宅明渡等請求訴訟結果のその後の経過についてご報告をいたします。資料としてお配りしてあります市営住宅明渡等請求訴訟等の経過報告書の中の訴訟を提起したNo. 1からNO. 6の6名は裁判所に出廷しなかったため市の請求どおり判決が下り、退去勧告にも応じなかったため強制執行を行いました。No. 7の者は裁判所に出廷し、市の提示した和解条件に応じたので和解をいたしました。なお、概要については資料に明記いたしておりますので、説明は省略をさせていただきます。また、今後予想されます悪質家賃滞納者につきましても同様の措置を行って市営住宅の管理の適正化に努力する所存でございます。以上で報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(閉 会) 10 : 32